

平成 23 年度対ロシア ビジネス・コンサルティング・サービス申請要項

社団法人ロシア NIS 貿易会

社団法人ロシア NIS 貿易会は、日本企業がロシア企業と取引を始めるのに際して、ビジネス・サポートを行っています。地方自治体、経済団体、国際交流団体、および企業グループ等が、ロシアの取引先候補企業と直接商談するためにロシアを訪問するのに際して、社団法人ロシア NIS 貿易会が契約するロシアとのビジネスに詳しい専門家を訪問団に同行させ、ロシア市場の特性や貿易投資等に関する情報の提供、適切な取引先ロシア企業の選定や、取引上の留意点など適切なアドバイスを行い、ビジネスのリスクを軽減し、取引を成立に導きます。

ロシアでの商談を実施する地方自治体、経済団体、および企業グループが対ロシア ビジネス・コンサルティング・サービスに申請され適用されますと、社団法人ロシア NIS 貿易会がロシアビジネス専門家の渡航費用、雇用費の全額、現地費用の一部を助成いたします。

平成 23 年度の利用企業・団体の募集を行いますので、本制度の利用を希望する企業・団体は、下記の募集要項に沿って、当会にお申し込みください。

なお、本制度は、経済産業省管掌によるロシア地域貿易投資促進ビジネスマッチング推進事業補助金により実施されます。

記

1.対象

貿易取引、駐在事務所設立、現地法人設立、工場設立、投資を目的としてロシアを訪問する日本企業(単独企業または企業グループ)、地方自治体、経済団体

なお、単独企業の場合、当会が他の申請者と調整し、合同で実施するものとします。

2.申請方法

申請者は、次の内容を記載した書面を当会に送付すること。

- ①ロシア市場に興味を持ったきっかけ
- ②ロシアとのビジネスの概要
- ③ロシア企業とのコンタクト方法(個別商談、商談会、展示会への出展)
- ④申請企業の概要(パンフレット等を添付すること)
- ⑤連絡先・担当者
- ⑥期待するサポート内容
- ⑦渡航予定

3.選定条件

今後の日ロ貿易の発展につながると期待されるかどうかを当会が審査のうえ選定する。

4.指導内容・指導形態

- ①相談企業および企業グループが商談のためにロシアに出張するに際して、出発前、現地、帰国後も通して、取引相手の選定、契約書作成、輸出入の各種手続き(通関、輸送方法、

販売、認証取得)、現地事務所、現地法人の設立、クレームやトラブル回避方法等のアドバイスをを行う。

②商談用資料の作成サポート

③渡航手続きサポート

5.費用負担

①当社が負担する費用

ロシアビジネス専門家の渡航費用(全額)、雇用費(全額)、通訳雇用費(全額)、現地車両費(一部)

②申請者が負担する費用

ロシアへの渡航費用(査証申請料、航空賃、宿泊料等)は、申請者自身が全額負担するものとします。

6.成果報告

対ロシア ビジネス・コンサルティング・サービス対象企業には、現地商談帰国後、速やかに出張報告書および商談成果報告書を提出いただきます。

また、対ロシア ビジネス・コンサルティング・サービスを実施した会計年度の年度末までに、再度、商談成果報告書をご提出いただくとともに、その後5年間にわたり、経過報告をしていただきます。

7.お問い合わせ先

社団法人ロシア NIS 貿易会

対ロシア ビジネス・コンサルティング・サービス 担当

経済交流部 原

電話 03-3551-6216 ファックス 03-3555-1052

Eメール webmaster@rotobo.or.jp

以上